

事務事業名	市債管理事務		所属部局	総合政策部		単位番号		2058			
			所属課室	財政課		課長名		石 川 一			
			所属担当	財政担当		担当者名		内藤秀樹			
基本政策	基本計画体系	情報と連携の都市づくり	予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目	
		01		一般	1	2	0	1			
政 策	01	行財政改革の推進	事業区分	☒ 国の制度による義務的事業 ☐ 施設等維持管理事業							
施策	01	財政の健全化の推進		☐ 県の制度による義務的事業 ☐ 補助金交付事業							
				☐ 市の制度による義務的事業 ☐ その他の事業							
				☐ 義務化されている協議会等の負担金							
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度) 期間限定複数年度 (年度)		法令根拠	地方財政法							
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載 健全な財政運営を行うための一つの方策として、市債の発行と残高の管理がある。 予算編成時に財源不足が生じた場合、これを補填するための最低必要額の市債(市の借金)を発行し、市債の元利償還金である公債費を抑え、また市債の発行残高を削る。 市債の発行の適否、さらには発行額について判断し、予算を調整する。 の結果として予算計上した市債の申請、借入手続きを行う。			事業費の主な内訳 (22年度)							
				項目(細節)		金額(千円)		項目(細節)		金額(千円)	
				償還元金		3,630,079					
				償還利子		519,157					
				一時借入金利子		1,325					
				管理事務費		16					
								計		4,150,577	

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

活動	
22年度活動実績	起債計画、許可申請書の提出、実質公債費比率の算出、借入申込事務、起債台帳の管理、定期・繰上償還、借換え
23年度活動予定	起債計画、許可申請書の提出、実質公債費比率の算出、借入申込事務、起債台帳の管理、定期・繰上償還、借換え
対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	
予算編成時に不足した財源 既に発行した市債の償還金及び未償還元金(残高)	
意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていけるのか、どのように変えるのか) 予算編成時に真に必要な事業を取捨選択し、それでもなお不足する財源分を補填するため最低必要額の市債を発行する。 既に発行した市債の借換えや、繰上償還を行うことで公債費を抑制し市債発行残高を削るよう管理する。	
上位目的(どのような結果に結び付けられるのか) 各年度の公債費を削減することで、必要な事業への財源の配分を可能にし、財政運営の健全性を持続させる。	

活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア: 地方債発行本数	本
イ: 地方債償還本数	本
ウ:	
対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア: 市債発行額(歳入)	千円
イ: 市債(一時借入金利子含む)償還額(歳出)	千円
ウ: 市債繰上償還額(歳出)	千円
成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア: 公債費負担比率	%
イ: 起債制限比率	%
ウ: 実質公債費比率	%
上位成果指標(結果の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア: 経常収支比率	%
イ: 将来負担比率	%

(2) 事業費・指標の推移		単位	21年度 (決算・実績)	22年度 (決算・実績)	23年度 (予算・目標)	24年度 (次年度計画・目標)	25年度 (計画・目標)	26年度 (計画・目標)	最終 年度 (トータルコスト・目標)
年間 トータル コスト	事業費	国庫支出金	千円	0	0				
		県支出金	千円	9,379	7,194	4,038	1,506	0	0
		地方債	千円	0	0				
		その他	千円	0	0				
		一般財源	千円	4,367,163	4,603,287	4,199,275	3,940,778	3,550,000	3,359,000
		事業費計 (A)	千円	4,376,542	4,610,481	4,203,313	3,942,284	3,550,000	3,359,000
	人件費	正規職員従事人数	人	3	3	3	3	3	3
		延べ業務時間	時間	480	480	480	480	480	300
		人件費計 (B)	千円	2,141	2,141	1,902	1,902	1,902	1,189
		(A) + (B)	千円	4,378,683	4,612,622	4,205,215	3,944,186	3,551,902	3,360,189
活動指標	ア	本		15.0	14.7	14.4	14.1	14.0	14.0
	イ	本		44.0	43.1	42.3	41.4	41.0	41.0
	ウ								
対象指標	ア	千円		3,874,500.0	4,283,796.0	1,970,400.0	2,300,000.0	2,300,000.0	1,400,000.0
	イ	千円		4,376,542.0	4,610,481.0	4,203,313.0	3,942,284.0	3,550,000.0	3,359,000.0
	ウ	千円			559,764.0				
成果指標	ア	%		19.6	19.8	19.6	19.4	19.2	19.0
	イ	%		10.2	10.3	10.2	10.1	10.0	9.9
	ウ	%		14.5	13.5	12.4	11.6	10.7	9.7
上位成果指標	ア	%		87.2	87.2	85.5	84.6	83.8	82.9
	イ	%		76.0	76.0	75.2	74.5	73.7	73.0

(3) この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか？	昭和23年から地方自治法に基づく地方財政法が制定され、地方公共団体が地方債を起すことができるようになり、各種事業の財源として借入が行われた。
事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか？また、今後の予測は？	合併市として一体性の速やかな確立を図るため、合併特例債の有効活用を積極的に行った。今後は合併特例措置の終了による普通交付税減額期に向け、公債費を始めとする義務的経費の管理をより強化する必要がある。
事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか？	健全な財政運営に向け、公債費負担の軽減を図るため、既に借入れた起債の繰上償還や低利な借換が求められている。また、合併特例債を充てた施設整備により、新市建設計画が進捗したか問われた。

(4) 改革改善の取り組み状況

改革改善の取り組み実施は？	☒ 取り組みしている 【内容！】 ☐ 取り組みしていない 【理由！】
これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	平成18年度の地方債の許可制から協議制への移行に伴い、事務処理の簡素化、電子申請による借入手続きの迅速化により事務処理コストの削減を図っている。
H 22年度に実施した改革改善の内容	発行額を適正に算定し、またより低利な借入れを行い、さらに繰上償還により、地方債残高と公債費を適正に管理した。

事務事業名	市債管理事務	所属部	総合政策部	所属課	財政課
-------	--------	-----	-------	-----	-----

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない(見直し余地がある) 【理由↓】 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 結びついている 【理由↓】 意図である不足財源の確保としての市債発行と市債発行総額の抑制とは相反するものであるが、適正な借入を計画的に行うことで、財政負担の平準化と世代間の負担の公平化を図り、健全な財政運営に寄与している。	
	公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？民間やNPOに委ねることは可能か？	☐ 見直し余地がある 【理由↓】 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 妥当である 【理由↓】 公共事業への財源として市債を発行できるのは地方公共団体であり、この管理についての外部委託は不可能である。	
	維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある 【理由↓】 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 適切である 【理由↓】 市債の発行と残高の管理は、健全な財政運営を行うため重要な方策である。	
有効性 評価	成果の向上余地 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☒ 向上余地がある 【理由↓】 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 向上余地がない 【理由↓】 行政評価により、一般財源の規模に応じた事業選定を行うことが大前提であり、結果的に不足財源として市債を発行する場合、発行・交付税措置のある有利な起債の計画的な借入が必要であり、借入額も極力抑制していく必要がある。	
	類似事業との統廃合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることができるか？	☐ 類似事務事業がある (類似する事務事業の名称を記入↓) ☐ 統合・連携ができる 【理由と具体案↓】 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 統合・連携ができない 【理由↓】 ☒ 類似事務事業がない	
	休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☐ 影響なし ☒ 影響あり 【理由と影響の内容↓】 財源確保の手法として地方債の発行及びこの償還は自治体の固有の事務であり、廃止及び休止は行財政運営上影響があるため不可能である。	
効率性 評価	事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☒ 削減余地がある 【理由・具体案↓】 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 削減余地がない 【理由↓】 公債費の削減 行政評価により事業選定を行い市債発行額の抑制を図る。 低利借換えにより償還利子の削減を図る。 繰上償還により償還利子の削減及び市債残高の圧縮を図る。	
	人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☐ 削減余地がある 【理由・具体案↓】 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない 【理由↓】 市債管理事務において、必要なデータの加工が複雑であり、時間が掛かる。今後データの加工が簡便な新しいシステムを導入することにより人件費の削減を図ることができる。	
公平性 評価	受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある 【理由・具体案↓】 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 公平・公正である 【理由↓】 市債資金として民間資金を調達する場合にも、選考基準は金利を最優先しており、一部の受益者に偏ることはない。	

3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり 効率性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	市債は、財源の年度間調整、世代間の公平負担、計画的な財政運営のための手段として、また、一般財源の補完や経済対策などの財源として役割を果たしてきた。今後も、この基本的な考え方に基づくものであるが、合併特例措置の終了を控え、償還金である公債費が将来的な財政負担となる事が見込まれることから、特別会計も含めた市全体の債務の状況を勘案し対応すべきと考える。 具体策としては、行政評価システム導入による優先事業への一般財源の重点配分や、財政計画による進行管理を行うことにより、公債費の状況を的確に管理し、各種市債の発行に

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可	(3) 改革・改善による方向性																					
☐ 廃止(目的妥当性 、 、 の結果) ☐ 事業統合・連携(有効性 の結果) ☐ 公平性改善(公平性 の結果) ☐ 休止(目的妥当性 、 、 の結果) ☒ 成果向上(有効性 の結果) ☐ 現状維持(全評価項目で適切) ☐ 必要性検討(目的妥当性 、 、 の結果) ☒ コスト削減(効率性 、 の結果)	<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト水準</th></tr> <tr> <th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr> <tr> <th rowspan="3">成果水準</th><th>向上</th><td>☒</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr> <th>維持</th><td>☐</td><td>☐</td><td></td></tr> <tr> <th>低下</th><td>☐</td><td></td><td></td></tr> </table> 廃止・休止の場合は記入不要			コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☒	☐	☐	維持	☐	☐		低下	☐		
				コスト水準																		
		削減	維持	増加																		
成果水準	向上	☒	☐	☐																		
	維持	☐	☐																			
	低下	☐																				
(2) 改革改善案について 山梨県市町村総合事務組合において、起債管理システムを含む財務会計システムの共同開発が進められている。IT経費圧縮や業務改革の推進のため、H25年度からの共同利用を検討している。 各事業において適応性を判断した上、発行額を必要最小限とする。 借換え、繰上償還を計画的に実施する。																						
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策 財政担当職員が、起債管理への研鑽を積み、より良いシステムの開発を目指す。 行政評価システムの運用を推進する。 財政計画の策定と進行管理を推進する。	(5) 事務事業優先度評価結果 <table border="1"> <tr> <td>成果優先度評価結果</td><td></td></tr> <tr> <td>コスト削減優先度評価結果</td><td></td></tr> </table>	成果優先度評価結果		コスト削減優先度評価結果																		
成果優先度評価結果																						
コスト削減優先度評価結果																						